

入札説明書

令和8年8月19日に公告した本庁舎B棟外壁等改修工事に係る総合評価落札方式（特別簡易型）一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

記

1 公告日 令和8年8月19日

2 担当部局

(1) 名称 薩摩川内市行政管理部契約検査室

(2) 所在地 薩摩川内市神田町3番22号 郵便番号 895-8650
電話番号 0996-23-5111（内線5531）

3 入札に付する事項

(1) 工事名 本庁舎B棟外壁等改修工事

(2) 工事場所 薩摩川内市神田町地内

(3) 工事概要
本庁舎B棟、外部塗装及び防水工事等

(4) 工期
180日間

(5) 予定価格に110分の100を乗じて得た価格
53,042,000円

(6) 本工事は、表彰実績、工事实績等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（特別簡易型）を適用した工事である。

4 入札に参加する者に必要な資格

別表Aに掲げる要件をすべて満たしていること。

5 入札に参加する資格の確認

(1) 提出する申請書等

入札に参加しようとする者は、4の資格を有することの確認を受けるために必要な次の申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、薩摩川内市長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 入札に参加する資格の確認に必要な申請書等

- ①競争参加資格確認申請書（かごしま県市町村電子入札システムによる）
- ②総合評価落札方式（特別簡易型）技術資料申請書〔様式1〕
- ③前年度のC P D単位取得状況（建築）〔様式2〕
- ④過去5年間における優秀技術者表彰の有無〔様式3〕
- ⑤過去6年間の直近2回の配置予定技術者の工事成績評定の平均点〔様式4〕
- ⑥過去10年間の工事の実績（配置予定技術者の実績）〔様式5〕
- ⑦公共施設等へのボランティア活動の実績〔様式6〕
- ⑧高齢化が著しい町内でのボランティア活動の実績〔様式7〕
- ⑨消防団員の雇用の有無〔様式8〕
- ⑩過去5年間の35歳未満の雇用実績〔様式9〕
- ⑪過去5年間における優良工事等表彰の有無〔様式10〕
- ⑫過去10年間の工事の実績（会社の実績）〔様式11〕

イ アの申請書等の内容の確認に必要な資料（以下「その他確認資料」という。）

(2) その他確認資料の提出について

ア 競争参加資格確認申請書の配置予定技術者調書に記載する者は、主任技術者又は監理技術者とし、技術資料の〔様式2〕及び〔様式3〕、〔様式4〕、〔様式5〕に記載する配置予定技術者と同一人物とすること。

イ 前年度のC P D単位取得状況（建築）〔様式2〕には、取得単位がある場合は、公益社団法人鹿児島県建築士会が発行する証明書の写しを添付すること。

ウ 過去5年間における優秀技術者表彰の有無〔様式3〕には、配置予定技術者の健康保険・厚生年金保険資格取得及び標準報酬決定通知書等の写し（雇用関係を確認するため。）を添付すること。また、表彰の実績がある場合は、九州地方整備局の優秀技術者表彰の写し、鹿児島県（土木部、農政部、環境林務部）優秀技術者表彰状の写し、又は薩摩川内市優秀技術者表彰状等の写し、及び会社名、工種が分かる書類（C O R I N Sの写しなど）を添付すること。

エ 過去6年間の直近2回の配置予定技術者の工事成績評定の平均点〔様式4〕には、工事实績を証明する工事成績通知書の写し及び担当をしたことを証明する書類の写し（C O R I N Sの写しなど）を添付すること。

オ 過去10年間の工事の実績（配置予定技術者の実績）〔様式5〕には、工事实績を証明するC O R I N Sの写し、又は契約書等の写し及び工程表など工種が分かる書類を添付すること。

カ 公共施設等へのボランティア活動の実績〔様式6〕には、行政機関等施設管理

者の証明書（様式自由）、自治会長若しくは地区コミュニティ協議会長等の証明（様式自由）又はボランティア活動の主催者の証明（様式自由、ただし自社主催の場合を除く。）、及び実施状況の分かる写真又は新聞記事の写しなど活動を証明する資料を添付すること。

キ 高齢化が著しい町内でのボランティア活動の実績〔様式7〕には、自治会長又は地区コミュニティ協議会長等の証明書（様式自由）、及び実施状況の分かる写真又は新聞記事の写しなどを添付すること。（行政機関等の証明書は不要）

ク 消防団員の雇用の有無〔様式8〕には、健康保険・厚生年金保険資格取得及び標準報酬決定通知書等の写し又は消防団員の証明書類を添付すること。

ケ 過去5年間の35歳未満の雇用実績〔様式9〕には、健康保険・厚生年金保険資格取得及び標準報酬決定通知書等の写しを添付すること。

コ 過去5年間における優良工事等表彰の有無〔様式10〕には、表彰の実績がある場合は、九州地方整備局の優良施工、安全施工等表彰状の写し、鹿児島県（土木部、農政部、環境林務部）優良工事表彰状の写し、又は薩摩川内市優良工事表彰状等の写し、及び工種が分かる書類（CORINSの写しなど）を添付すること。

サ 過去10年間の工事の実績（会社の実績）〔様式11〕には、工事实績を証明するCORINSの写し、又は契約書等の写し及び工程表など工種が分かる書類を添付すること。

(3) 申請書等の提出時期等
公告のとおりとする。

(4) 入札に参加する資格の確認の通知

薩摩川内市長は、入札に参加する資格の確認をしたときは、その旨を競争参加資格確認申請者に競争参加資格確認通知書により、令和8年9月1日（火）までに通知する。

また、入札に参加する資格がないと認めたときは、その理由を付して、その旨を競争参加資格確認通知書により令和8年9月1日（火）までに通知する。

(5) その他

ア 提出する申請書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 技術資料を提出する場合は、必ず事前に電話連絡をし、来庁時間の確認をした上で持参すること。（予約なしに持参しないこと。）

ウ 契約担当者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用してはならない。

エ 提出された申請書等は、返却しない。

オ 提出期限以降における、申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に関する問い合わせ先
2に同じ

6 総合評価に関する事項

- (1) 技術資料の作成、評価の方法等
公告のとおりとする。

- (2) 評価内容の担保

簡易な施工計画に記載された内容については、工事完了において履行状況の検査を行う。受注者の責により入札時の評価内容が満足できない場合は、工事成績評定の減点対象とする。

7 設計図書等の閲覧

公告のとおりとする。

8 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書等に対する質問がある場合は、次に従い、設計図書等に対する質問書により提出すること。

ア 質問書

薩摩川内市ホームページ内にある様式集の閲覧設計書等に対する質問書を利用すること

イ 提出期限

令和8年8月19日（水）から同月28日（金）午後5時までとする。

ウ 提出方法

2の場所にファックスにより提出すること。（電話等による質問は一切受け付けません。）（FAX：0996-25-3990）

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 質問回答期限

令和8年8月31日（月）午後5時までとする。

※随時回答しますが、最終回答期間を示しています。

イ 閲覧場所

かごしま県市町村電子入札システムポータルサイトの入札情報サービス（工事・委託）

9 現場説明会

実施しない。

10 入札の方法等

公告のとおりとする。

11 入札保証金及び契約保証金

公告のとおりとする。

12 入札の無効

公告のとおりとする。

13 落札者の決定の方法

公告のとおりとする。

14 総合評価の評価結果に対する疑義照会

落札者の決定結果に対して疑義がある者は、落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して7日（市の休日を定める条例（平成16年薩摩川内市条例第2号）第1条の規定に定める休日を除く。）以内に、自らの評価値のうち技術評価点の内容について書面（様式自由）により疑義照会を行うことができるものとする。

15 最低制限価格

無し

16 支払条件

契約金額が100万円以上の場合は、前金払いをすることができる。

17 その他

- (1) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止を行うことがある。
- (2) 落札者は、配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (3) 主任技術者又は監理技術者（以下、「配置技術者等」という。）は、競争参加申込日から3ヶ月以内に雇用された者でないこと。

(4) 配置技術者等の途中交代の試行について

本工事は、特記仕様書の規定以外でも、工程上一定の区切りと認められる時点で、配置技術者等の途中交代を認める試行工事である。

ア 工程上一定の区切りと認められる時点とは、品質管理・出来形管理が必要な工事目的物の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、配置技術者等の途中交代を認めることとする。

イ 受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

ただし、配置技術者等を変更する場合は、入札公告等に掲げる基準を満たす者を配置しなければならない

ウ 以下の場合、実績として認めない。

- ①工期1年未満の工事にあたっては、工期の半分未満の従事期間の場合は、実績として認めない。
- ②工期1年以上の工事にあたっては、6ヶ月未満の従事期間の場合は、実績として認めない。

入札参加資格及び提出書類等

【本庁舎B棟外壁等改修工事】

No. 1

	入札参加に必要な資格要件	提出書類	提出方法	提出時期	摘要
1	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。	—	—	—	
2	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有する者で薩摩川内市入札参加資格業者名簿に登録されていること。	—	—	—	
3	建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。	—	—	—	
4	市が公告の際に提示した条件等に適合していること。	—	—	—	
5	対象工事に建設業法第26条による現場代理人、主任技術者、監理技術者等を適正に配置することができること。	—	—	—	
6	公告から入札時までの期間において、薩摩川内市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年薩摩川内市訓令第2条）の規定に基づく指名停止を受けていないこと。	—	—	—	
7	手形交換所による取引停止処分又は主要取引先からの取引停止等の事実がないこと。	—	—	—	
8	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の決定を受けている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 ただし、手続開始の決定後、薩摩川内市長が別に定める手続に基づく薩摩川内市入札参加資格の再認定を受けた者を除く。	—	—	—	
9	本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。	—	—	—	
10	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。	—	—	—	

別表A

No. 2

	入札参加に必要な資格要件	提出書類	提出方法	提出時期	摘要
11	薩摩川内市の建築一式工事の入札参加資格を有する者であり、本市の総合点1,100点以上が通知されている者であること。	—	—	—	
12	5の技術者を配置予定技術者調書に記載し、電子入札システムの競争参加資格確認申請書に添付すること。	配置予定技術者調書	電子入札システム	R8.8.19(水) ～ R8.8.27(木)	
13	11を満たしている者のうち、低入札価格調査による受注制限を受ける者でないこと。	—	—	—	
14	総合評価落札方式（特別簡易型）に係る技術資料を提出した者であること。	技術資料	紙で2部持参	R8.8.19(水) ～ R8.9.1(火) 市の休日を除いたAM8:30～ PM5:15	作成要領等 参照
15	その他建設業法等の法令・規則等に違反していないこと。	—	—	—	